

報道発表資料

令和4年2月18日  
独立行政法人国民生活センター

## 新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン<sup>1</sup>に寄せられた主なトラブル（1） ー不審なサイトに誘導し個人情報などを入力させようとする相談が寄せられていますー

国民生活センターが実施している「新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン」にて受け付けた事例の一部を紹介します。

### ○相談事例（受付は全て2022年）

**事例1** 新型コロナの濃厚接触者になった知人が、待機期間経過後に出勤したら、「待機期間が1日短く罰金だ」と保健所を名乗る電話があったが本当か（1月受付 20歳代）

**事例2** 保健センターを名乗る電話があり、PCR検査をする費用を求められたり、給付金のためと銀行口座番号を聞かれた（1月受付 30歳代）



**事例3** 新型コロナウイルス支援金が受け取れると電話があり、電話をつなげたままサイトに誘導され、個人情報の入力を促された※（2月受付 30歳代）

※ 別添参照。厚生労働省からも注意喚起がされています<sup>2</sup>。

○ 新型コロナウイルスを口実に、金銭や個人情報を求められたりして、少しでも「おかしいな?」、「怪しいな?」と思ったり、不安な場合はご相談ください

・ 国民生活センター「新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン」

なくな いやや  
0120-797-188

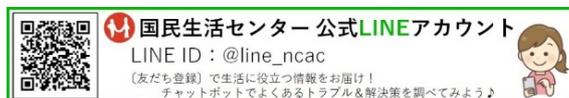
【相談受付時間：10時～16時（土・日・祝日を含む）】

[https://www.kokusen.go.jp/info/data/coronavirus\\_vshotline.html](https://www.kokusen.go.jp/info/data/coronavirus_vshotline.html)

・ 消費者ホットライン：「188（いやや!）」番

最寄りの市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

国民生活センター公式LINEアカウントでも、さまざまな消費者トラブルの情報を発信しています。



<sup>1</sup> 新型コロナウイルスに関連した給付金やワクチンなどを口実にした、詐欺的な消費者トラブルの相談を受け付けています（2021年12月24日より受付開始）

<sup>2</sup> [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00004.html)

別添 誘導されたサイト（スマートフォンでの表示画面 一部画面を加工しています）

厚生労働省  
新型コロナウイルス特別定額支援金  
基本情報入力

基本情報入力

申込者（口座名義人）の基本情報を入力してください。  
申込者（口座名義人）資産要件:  
預貯金が900万円以下  
支給額（月額）  
単身世帯：10万円、2人世帯：20万円、3人以上世帯：30万円。  
※ 住居確保給付金との併給が可能。  
支給期間令和3年7月以降の申請月から3か月  
（申請受付は令和4年3月末日まで延長となりました）

申込者（口座名義人）情報入力

申込者（口座名義人）（漢字）【必須】

申込者（口座名義人）（カナ）【必須】

申込者（口座名義人）生年月日【必須】

このような名称の支援金制度はありません

申込者（口座名義人）郵便番号【必須】

申込者（口座名義人）住所【必須】

申込者（口座名義人）電話番号【必須】  
電話番号か携帯番号のどちらかは必須です。

申込者（口座名義人）メールアドレス【必須】

申込者（口座名義人）銀行

申込者（口座名義人）支店番号と口座番号

次ページへ

個人情報や銀行口座情報を入力させようとしています